

事 務 連 絡

平成29年10月25日

各都道府県・指定都市教育委員会担当課  
各都道府県私立学校担当部課  
高等学校及び中等教育学校を設置する学校設置会社  
を所轄する構造改革特別区域法第12条第1項の  
認定を受けた各地方公共団体担当課 御中  
附属高等学校を置く各国立大学法人担当課  
附属中等教育学校を置く各国立大学法人担当課  
附属特別支援学校高等部を置く各国立大学法人担当課

独立行政法人日本学生支援機構学生生活部

大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の  
修学支援に関する実態調査分析報告の公開について

平素より、独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）における障害学生支援事業に御理解・御協力賜り厚く御礼申し上げます。

このたび、JASSOにおいて、標記の実態調査分析報告をJASSO Web サイト「障害学生支援情報」ページにて公表しました。

本分析報告は、平成17年から実施している「大学等における障害のある学生の修学支援に関する実態調査」について経年分析を行なうことで、近年の大学等における障害学生支援の状況や動向を概括しており、高等学校や特別支援学校等における進路指導及び大学等との円滑な接続のみならず、合理的配慮の適切な提供等にも資する内容になっていると考えております。

については、各都道府県教育委員会におかれては所管の学校及び域内の市町村教育委員会に対して、各指定都市教育委員会におかれては所管の学校に対して、各都道府県及び高等学校及び中等教育学校を設置する学校設置会社を所轄する構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた各地方公共団体におかれては所管の学校及び学校法人等に対して、各国立大学法人におかれては附属学校に対して、本分析報告の公開について周知くださいますようお願いいたします。

(別添)

大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査分析報告（対象年度：平成 17 年度（2005 年度）～平成 28 年度（2016 年度））について

(参考)

[http://www.jasso.go.jp/gakusei/tokubetsu\\_shien/chosa\\_kenkyu/chosa/bunseki\\_2005\\_2016.html](http://www.jasso.go.jp/gakusei/tokubetsu_shien/chosa_kenkyu/chosa/bunseki_2005_2016.html)

**【本件連絡先】**

独立行政法人 日本学生支援機構 (JASSO)

学生生活部 障害学生支援課／小越、<sup>おこし</sup>大家<sup>おおい</sup>

Tel : 03-5520-6176 FAX : 03-5520-6051

E-mail : [tokubetsushien@jasso.go.jp](mailto:tokubetsushien@jasso.go.jp)

URL : <http://www.jasso.go.jp/>